

第1874回埼玉県教育委員会定例会

- 1 日 時 令和2年1月23日(木) 午前10時開会
午後0時4分終了
- 2 場 所 埼玉県教育局教育委員会室
- 3 出席者 小松教育長、上條教育長職務代理者、後藤委員、伊倉委員、石川委員、
萩原副教育長、佐藤教育総務部長、渡邊県立学校部長、関口市町村支
援部長、古垣教育総務部副部長、日吉県立学校部副部長、芋川県立学
校部副部長、石井市町村支援部副部長、依田市町村支援部副部長、金
子県立学校部参事兼市町村支援部参事、橋本教職員課長、島村財務課
長、伊藤保健体育課長、小川保健体育課指導主事、中沢生徒指導課
長、石川高校教育指導課長、青木県立学校人事課長、下野戸市町村支
援部参事兼小中学校人事課長
岡部書記長、平野書記、中村書記、古澤書記、茅野書記、天宮書記
- 4 会議の主宰者 小松教育長
- 5 会 議
- (1) 前回議事録の承認
- 全出席委員異議なく本件記載どおり承認
 - 小松教育長が、石川委員を議事録の署名者に指名した。
- (2) 議事
- 第2号議案 教育職員の給料の調整額に関する規則の一部を改正する規則について
上程
- 橋本教職員課長 (提案理由、現行規則の内容、改正の内容及び施行期日につい
て説明)
- 全出席委員異議なく本案原案どおり可決

第3号議案 会計年度任用学校職員の報酬等に関する規則について 上程

橋本教職員課長 (提案理由、趣旨、内容及び施行期日について説明)

- 全出席委員異議なく本案原案どおり可決

(3) 報告事項

ア 県議会令和元年12月定例会概要について

島村財務課長 (提出理由、会期、本会議の質問、付託議案、請願及び文教委員会における報告事項について説明)

イ 「令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果について

伊藤保健体育課長 (提出理由、「令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果、令和元年度調査結果から見える取組の成果と課題及び資料について説明)

伊倉委員 かつて埼玉県体育協会に勤務していたこともあり、子供たちの体力に関することに興味を持つ者として、昨年度よりも全国的に体力が下がったということはやや衝撃的でした。これまで埼玉県は順位という点では比較的高く、それは学校教育の中で先生方が尽力してきた結果だと思っています。ただ、県としてもっとすべきことが2点あると思っています。1点目は、目標の設定についてです。細かな数字を学校における体育、健康等に関する指導改善に役立てる前に、なぜ子供たちにとって運動が必要なのかを子供たちや保護者に分かりやすく伝えることが大切です。例えばそれをプロフィールシートに書き込んだりするような取組を、是非してみしてほしいと思います。体力がないとどうなるかは国の研究結果でも明確になっており、物事を考える思考力や協調性を低下させることになってしまいます。一保護者の立場では、プロフィールシートを見たときにやはり数字しか見ません。評価が「A」だった子はそれがかまいませんが、「E」の評価になってしまった子へのアドバイスの仕方がとても大切です。このままでは、こういう部分において人生で損をしてしまうことがあるかもしれないという部分を、分かりやすく伝えてほしいと思います。体力、

運動能力が向上することで、最終的にその子にとってどのような良いことがあるのかをきちんと表現してほしいと思います。それが常に1番前面に押し出されるべきことだと思います。2点目ですが、5ページにある課題の部分に「運動好きな児童生徒の育成を継続」とありますが、これはとても重要なことです。これに併せて、「運動を嫌いにさせない」ということが重要だと考えております。実際に現場で子供たちと接していると、小学校中学年以上では全く間に合わないことを実感しております。未就学児か小学1、2年生くらいまでに「運動が嫌い。」とってしまうと、その後体育の授業等で良い思いをしません。高校生以上になると、スポーツに親しむ機会が増えます。社会人になってからも好きなスポーツができる、楽しめるという芽を早い段階から摘んでしまっているように感じます。運動が嫌いになってしまうと、その後チャンスがあってもそのチャンスをつかむことができず、手を出してみることもできません。そういう意味では、小学校期の「運動好きな児童生徒の育成」に加えて、その前の段階で「運動を嫌いにさせない」環境づくりが大切です。それは学校教育というよりも、福祉や子育て支援の領域かと思えます。体力や運動能力という非常に複雑な領域は、決して学校教育だけでは完結しないものだと思います。嫌いにさせなければ、いつか学校教育が終わった後でも、生涯に渡ってスポーツに親しめるきっかけをつかむことができます。それがひいては健康寿命や医療費の削減にもつながることを考えると、教育局だけではなく、関係部局との連携を図った上での施策の企画や広報戦略を立てていくことが必要なのではないかと思えます。運動しなさいと言っても、公園ではボール遊びもできない現状もありますが、一つのことだけで問題を解決することはできません。あらゆる手段を講じて、子供たちが体を動かす遊びをすることで、子供たちにとって、もっと良いことがあるということを積極的にアピールしてほしいと思います。やはり、運動が得意な子を増やすという視点よりも、運動が嫌いではないという子を増やす視点が、今の埼玉県の子供たちにとっては必要だと思います。

伊藤保健体育課長 1点目の子供たちや保護者に、なぜ体力が必要かを伝えるこ

とについてですが、国の方でも体力は生きる力の育成に結び付くものであると考えており、子供たちの体力を高めていくことは非常に重要です。伊倉委員からお話があったように、子供たちや保護者の皆様に向けて、何らかのメッセージを発信できるように検討していきたいと思えます。2点目の「運動嫌いにさせない」という点についてですが、県の体力向上に関する課題解決校の子供たちの中で「運動が嫌い。」と答えた子供たちを対象に「なぜ嫌いなのか。」という項目を設けてアンケートを取っております。その要因の一つが、「そもそも体を動かすことが嫌いである。」、もう一つの要因として「技能等を習得できないから。」というものが挙げられ、そうした要因があるということをお今回把握できましたので、来年度に向けて「運動が嫌いにならない」ための指導を心掛け、何らかの手立てを考えてまいります。

伊倉委員 体育協会では、オリンピックの育成に関する事業にも参加してまいりましたが、子供たちは楽しいと感じる記憶がない限り、嫌いになってしまいます。余り上手にできなくても、褒められたり、楽しく体を動かすことができたりしてさえいれば、恐らく嫌いにはなりません。体育の授業や運動会で良い成績を残せなくても、楽しいと思う気持ちさえあれば、その後につなげていくことができます。指導という視点も必要ですが、幼稚園や地域との連携、協働の中でいかに子供たちに楽しませていくか、いかに楽しいと思える環境を作り出していけるかが大人の役割だと思います。学校だけではできないことですので、様々な連携を図り、環境の整備に努めてほしいと思えます。

石川委員 4ページにある運動習慣等についてのグラフに関してですが、小学校5年生は全国平均よりも下回っており、余り運動をしていないことが読み取れます。一方で、中学校2年生になると全国平均を上回り、改善されているように読み取れます。平成27年から一貫して同じような傾向になっていますが、何か具体的な理由や政策的な背景などはあるのでしょうか。

伊藤保健体育課長 実は詳細な理由については把握できておりません。当課の見解ではありますが、昔は子供たちが放課後に地域の中で遊ぶ空間や環境がありましたが、現在では防犯の観点から放課後は早く帰宅することや下校時間を守

ることが推奨されています。幼少期になればなるほど、この傾向は強いものですので、もしかしたらそのような点が数値に表れているのかもしれませんが。中学生になると、ある程度自分自身で行動選択ができるようになり、部活動を含めて自分自身で使う時間をコントロールすることができるようになります。また、公式な見解ではございませんが、本県の中学生は部活動の加入率が非常に高いという点が、活動時間が増えていることに影響しているのではないかと、当課では分析しております。

後藤委員 私たちが子供の頃とは外遊びの環境が大きく変わってきています。一人一台ゲーム機を持っている状況もありますので、昔の子供たちと今の子供たちでは体力的に違いが出てきているのだらうと思います。埼玉県全体で見たときに、南部地域や北部地域などで地域差はあるのでしょうか。もし分かれば説明してください。

小川保健体育課指導主事 本調査では地域差は分かりませんが、埼玉県が独自で実施する体力テストからは、南部地域と西部地域はやや低く、北部地域と東部地域はやや高い状況が読み取れます。それらの原因を特定するまでには至っておりません。

後藤委員 分かりました。これは子供たちの環境に大きく左右されるものだと思いますし、恐らく少年団やサッカー、野球のクラブなどの有無も関係しているのだらうと思います。私が子供の頃は、熊谷の例ですが、男子はソフトボール、女子はフットベースをやり、皆が体を動かす環境にある状況でした。そうしたことが数値に表れているのだらうと思います。特にボール投げは課題があると思いますが、昔は当たり前のようにボールを投げていましたので、遊びの環境変化に大きく影響されているのだらうと思います。そうした環境の整備については、あえて大人が踏み込んでいく必要があると思います。これも教育局だけで対応できる問題ではありませんので、市町村や関係する部局と連携しながら取組を進めていってほしいと思います。

ウ 平成30年度埼玉県公立学校における児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導

上の諸課題に関する調査結果について

中沢生徒指導課長 （提出理由、調査対象期間、調査項目、調査対象及び調査結果の概要について説明）

伊倉委員 いじめの認知件数については上がってきているとのことで、認知が進み早期発見につながっているのだと思いますが、これはいつ頃高止まりすると見込んでいるのでしょうか。

中沢生徒指導課長 しばらくの間は増加傾向になると見込んでおります。認知件数についてはどうしても全国との比較で開きがあり、それが課題であると認識しております。いじめについては早期に発見し解決することが目的であり、重大事態にしないことが大切です。増加傾向はしばらく続くものと思いますが、どのくらいで止まるかについてはまでは推測できておりません。

伊倉委員 認知されているということはそれだけいじめが発生しているということだと思います。認知したものの解消率については素晴らしいと思いますが、発生させないための取組についても、道徳の授業や家庭教育の中で、もっと充実させていかなければならないと感じております。これだけ認知件数が上がっているということは、見つける前の段階で多くの事案が発生しているということだと思いますので、このことについては、もう少し何らかの手立てを講じる必要があると思います。また、19ページの埼玉県の高校の中途退学理由別構成比についてですが、その理由を見て愕然としました。その理由が「学業不振」、「もともと高校生活に熱意がない」、「学校生活・学業不適応」で構成比の半分を占めています。全国的に見てもその比率は高いように見えます。学校の先生方が学業を教える中で、生徒たちが新しい興味関心を得て、より主体的に学んで自分自身を作り上げていく時期であるにもかかわらず、それを感じることができずに退学していってしまうのはなぜなのかと感じてしまいます。埼玉県の中途退学の理由として、これだけ学業に関する割合が高くなってしまふことに何か理由はあるのでしょうか。何か把握している理由があれば説明してください。

中沢生徒指導課長 なぜ構成比としての割合が高いのかについての原因までは把

握できておりません。ただ、埼玉県は中退率を下げる取組を進めております。自己肯定感を高めることや興味関心を高められるような取組、また、子供同士のコミュニケーション能力を高められるような取組もしております。生徒たちの内面をできるだけ改善していく取組はしておりますので、引き続き対応してまいりたいと考えております。

伊倉委員 ただ今課長から非認知能力の低さの話がありましたが、そうすると、小学校、中学校時代に起因するものもあるのではないかと感じます。なぜ半分の生徒たちが「学業不振」関係を理由としているのかの原因については、もう少し突き詰めて考えてみる必要があると思います。また、小、中、高のどの段階かは分かりませんが、先生方が学業不振にさせてしまっているということをもっと真剣に考えるべきではないかと思えます。経済的理由や家庭の事情についてはやむを得ない部分もあるかと思いますが、全国と比較して、もう少し学校でアプローチできることはないのかと感じました。学校の先生方もこの現状をもっときちんと理解する必要があると思います。

小松教育長 各学校で努力はしているはずですが、その点については、このデータを高校に示し、より一層、一人一人がどういった原因で「学業不振」になっているかを分析しながら、中学校に対しても何か対応できることがあればお願いしていければよいと思います。

石川委員 いじめを認知した学校数の割合についてですが、高校が46.1パーセントということで、高校の場合は進路の関係でいろいろと分かれていくこともあるので、全くないケースもあるのだと思います。小学校、中学校の場合は9割以上の学校でいじめがあるとのこと。私たち委員は高校へ学校訪問する機会がありますが、小、中学校の校長先生のお話を聞く機会が余りありません。全体で9割以上の学校が、いじめがあると認知している中で、自分の学校ではいじめがないという1割の学校では、果たして本当にいじめはないと言えるのでしょうか。1割の学校は、よほど校長先生を中心とした学校運営がうまくいっているケースなのか、あるいは顕在化していないだけで水面下では発生しているのかもしれませんが、いじめはないと報告してきた学校については、是

非、本当にないかという観点で見届けてほしいと思います。

中沢生徒指導課長 認知件数が「0」の学校につきましては、児童生徒や保護者に対して認知件数が0件であることを公表するように促しております。公表することによって、学校としてはいじめがないと認識しているが、子供たちや保護者側からいじめられているという状況があれば、学校に報告がある形になっております。そういった取組も同時に進めながら、改めて全県の状況など周知することで、認知漏れがないようにしていきたいと思います。

上條教育長職務代理者 いじめも不登校も自殺も、いずれも子供たちが心を痛めている話であり、できるだけ減らしていく必要があります。認知件数は感覚的に敏感になってきている状況もあり、肯定的な意味で増加しており、それはそれで良いことだと思っております。SNSを活用した相談業務が県立高校で15校あるとのことですが、これは15校に限定する必要はないと思います。センター的に集約して、全県立高校を対象にできれば、それが望ましいでしょうし、電話相談についても同じことが言えると思います。要は子供からの声をいかにキャッチするかがとても重要になるのだらうと思います。10歳以下であると、児童虐待があってもなかなか声を上げられないなどの状況もあると思いますが、やはり小学校、中学校、高校の段階で子供たちがどのような状況にあり、何に悩んで、どうしようとしているのかを把握することが大切です。私も記憶にあるのですが、大人になってみると、あの時なぜあんなことで悩んでいたのかということもあります。ただ、子供にとってはそのことで悩み、孤立してしまう状況に陥ってしまうケースが多々あるのだらうと思います。いじめや不登校が結果として自殺につながってしまうことにもなってしまいます。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど、悩みを聞いてくれる方を配置しておりますが、子供たちはSNSを盛んに活用していますので、その部分を更に充実させていく必要があると思います。また、それを先生方やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの方など、適切な範囲の中できちんと情報を共有させられるかが重要だと考えております。情報が共有化され、それに対してどのように対応していくべきか、それぞれの担当やあらゆる

る段階でどのように対応していくのか、その対応の整合性が非常に重要です。各担当において対応の姿勢が整合していないケースが多々あると思います。複数の大人が子供たちに対応せざるを得ない状況は必ずあると思いますので、是非、適切な範囲内の情報の共有化と対応姿勢の整合性を図ることを徹底してほしいと思います。また、そのチャネルとしては、SNSや電話相談があり、学校現場にはスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの方々がいると思います。SNSで分かること、電話相談で分かること、現場で分かることがそれぞれありますので、そうしたチャネルをきちんと構築した上で、子供たちの声を拾い上げていってほしいと思います。それから、家庭環境の問題は非常に大きいと感じております。現場の声を聞いても、今回の調査結果を見ても、やはり家庭環境に起因することは大きな部分を占めていると思います。これは学校の先生方がなかなか入り込めない領域でもあると思いますので、やはり福祉部門との間の連携が必要になってくるものと思います。この点はいろいろなところでも言われていることではありますが、改めてその必要性を感じているところですので、福祉部との連携はしっかりとってほしいと思います。

中沢生徒指導課長 お話にあったように、一人の教員が情報を得たときに組織として共有しなければ意味がありません。そういう意味では、生徒指導の観点から校内体制の強化が必要だと考えております。また、子供自身が悩み事を言える環境についてですが、もちろん担任の先生に訴えてもらえるのが一番良い事ではありますが、小、中学校のケースで申しますと、県が財政支援を行い、「さわやか相談員」という方を配置しております。そういった場所に子供たちが駆け込んで相談したり、先ほどお話がありましたスクールカウンセラーに相談したりすることもできます。また、学校に訴えることができない場合は、電話相談やEメール相談を県の方では受け付けております。SNSを活用した相談体制につきましては、現在県立高校15校で試行的に実施しております。この実施結果を踏まえまして、全県にどのように広めていけるかについて今後考えていきたいと思っております。それから、家庭環境に問題がある点につつま

しても御指摘のとおりと考えております。こういった問題について福祉部門とつなぐために、社会福祉士などの資格を有するスクールソーシャルワーカーの配置をしております。ただ、ここに情報が伝わらなければ、必要な対応につながっていきませんので、初めに申し上げましたが、やはり校内体制の強化は非常に重要なことだと考えております。

後藤委員 暴力、いじめ、中退、それぞれ深刻な問題です。認知件数が増えていることは大変良い事で、声を上げやすい環境が整ってきているのだらうと思います。子供の数も減ってきていますし、自殺は別としても暴力やいじめは絶対数としては減ってきているのではないかと個人的には感じております。学校にせよ、家庭にせよ、ほとんどのケースが大人が与えてしまっているストレスが要因となっているように思います。子供の声を聞く三人目の大人が必要で、一人目、二人目が両親であり、それ以外の大人たちが三人目の大人として子供たちときちんと向き合えているかが問われていると思います。1点確認ですが、中途退学者の中には転学した生徒も含まれているのでしょうか。

中沢生徒指導課長 転学は含まれておりません。

後藤委員 学校訪問をしている中で、生徒数を確認すると、1年生、2年生、3年生と徐々に人数が減っている学校があります。そういった学校で話を聞くと、ほとんどが転学とのこと。転学の理由としては、この学校しか選ぶことができなかったということがあるようです。今は学区制がなくなりましたので、どこの地区の学校にも行けるのかもしれませんが、通学の便が良いところとなると、中学校の先生からこの学校くらいしか行けるところがないと限定されてしまい、希望しない専門高校にしか行くことができず、実際に通ってみると、商業や工業に全く興味がないという生徒も中にはいるようです。中学校の先生の進路指導がその子にマッチしていなかったという事例もあるようです。また、転学の理由としては通信制の学校が増えたことも要因としては考えられるかもしれません。その辺りの調査については、中途退学だけでなく転学の事例や理由を一つ一つ拾い上げることも大事だと思います。それから、先ほどスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの話がありましたが、各学校の保

健室の利用状況の確認や、特に養護教諭の先生の話聞くことも大事だと感じております。いじめや暴力など、生徒たちからの声は全て保健室から上がってくるという学校もあるようです。そうした学校から教育局への要望としては、やはり養護教諭の加配が必要とのこと。一人加配されるだけで本当に助かるという話を聞きましたので、今後、一つの材料として県の取組の中に入れていくことも検討してほしいと思います。

中沢生徒指導課長 中学校の進路指導につきましては、実態を調べながら所掌している課と連携していきたいと思います。養護教諭の件につきましては、御指摘の点もあろうかと思っておりますので、実態の把握はしていきたいと思っております。一方で、できれば担任の先生や学年主任の先生にまずは訴えてもらえることが重要ではないかと思っておりますので、そういう意味では、先生方の生徒からの相談を聞き取る力を、しっかりと伸ばしていかなければならないと考えております。

小松教育長 確かに養護教諭の役割は大変大きいものがあります。今回の報告の生徒指導上の課題だけでなく、性教育や様々な面で養護教諭を頼ることは多いです。本県ではなかなか人を増やせないという構造的な課題もありますが、検討していきたいと思っております。

伊倉委員 県立高校15校でSNSの相談体制を試行的に実施しているとのこと、今年度スタートしてまだ1年目だと思いますが、その内容や相談件数について、後日で結構ですので何か資料を頂ければと思います。

中沢生徒指導課長 承知いたしました。

(4) 次回委員会の開催予定について

2月6日(木)午前10時

<非公開会議結果>

第4号議案 埼玉県地方産業教育審議会委員の任免について

産業教育振興法、埼玉県地方産業教育審議会条例及び埼玉県地方産業教育審議会規則の規定に基づき、埼玉県地方産業教育審議会委員の職を解くとともに、補欠の委員

等を任命することを決定しました。

第5号議案 教職員の懲戒処分について

不適正な事務処理を行った県立所沢西高等学校の男性教諭（53歳）に対して、戒告する懲戒処分を決定しました。

第6号議案 教職員の懲戒処分について

非違行為を行った県立児玉白楊高等学校の男性教諭（29歳）に対して、6月間停職する懲戒処分を決定しました。

第7号議案 教職員の懲戒処分について

非違行為を行った熊谷市の公立小学校の男性教諭（24歳）に対して、免職する懲戒処分等を決定しました。

第8号議案 退職手当支給制限処分について

元公立中学校男性教諭の遺族に対し、一般の退職手当等の額の全部を支給しないこととする処分を決定しました。